

山梨県公報

第五百四十号

令和七年

二月十七日

月 曜 日

目次

告 示

- 道路の供用開始……………四五
- 急傾斜地崩壊危険区域の指定……………四五
- 建築基準法に基づく区域指定の一部改正……………四六
- 公 告……………四六
- 大規模小売店舗の新設に関する届出……………四六
- 選挙管理委員会……………四七
- 政治団体の名称等の届出……………四七
- 公安委員会……………四八
- 一般競争入札について……………四八

告 示

山梨県告示第二十五号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。その関係図面は、山梨県県土整備部道路管理課及び峡南建設事務所身延支所において、この告示の日から令和七年三月十日まで一般の縦覧に供する。

令和七年二月十七日

山梨県知事 長 崎 幸 太 郎

道路の種類	路線名	区間	延長 (メートル)	供用開始の 期日
県道	市川三郷身 延線	南巨摩郡身延町帯金字塩之澤二 三二四番三地先から 南巨摩郡身延町帯金字塩之澤二 三五三番三地先まで	六三・五	令和七年二 月二十五日

山梨県告示第二十六号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和四十四年法律第五十七号）第三条第一項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定する。その関係図面は、山梨県県土整備部砂防課及び中北建設事務所峡北支所に備え置いて縦覧に供する。

令和七年二月十七日

山梨県知事 長 崎 幸 太 郎

急傾斜地崩 壊危険区域	旭団地下	
	番号	座標
山梨県韮崎市旭町上條北割字夏目原の区域内の土地のうち、次の一点から九点までを順次結んだ線及び一点と九点を結んだ線に囲まれた土地の区域	一点	北緯三五度四二分十一秒七七一一 東經一三八度二六分二四秒八七七八
	二点	北緯三五度四二分十一秒九八七五 東經一三八度二六分二四秒六四四六
	三点	北緯三五度四二分十二秒一〇一三 東經一三八度二六分二四秒七九六二
	四点	北緯三五度四二分十二秒一九七七 東經一三八度二六分二四秒九二一六
	五点	北緯三五度四二分十二秒三五〇四 東經一三八度二六分二五秒一一六九
	六点	北緯三五度四二分十二秒五六二三 東經一三八度二六分二五秒三八二一
	七点	北緯三五度四二分十二秒五二七五 東經一三八度二六分二五秒四二三九
	八点	北緯三五度四二分十二秒〇三八四 東經一三八度二六分二五秒六四三〇
	九点	北緯三五度四二分十一秒八八二三 東經一三八度二六分二五秒一一一四

山梨県告示第二十七号

建築基準法第六条第一項第四号の区域を指定（昭和二十五年山梨県告示第二百九十五号）の一部を次のように改正し、令和七年四月一日から適用する。

令和七年二月十七日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

題名中「第六条第一項第四号」を「第六条第一項第三号」に改める。
表以外の部分中「第六条第一項第四号」を「第六条第一項第三号」に改める。

公 告

● 大規模小売店舗の新設に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第五条第一項の規定による届出があつたので、同条第三項の規定により、次のとおり公告し、及び縦覧に供する。

令和七年二月十七日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

一 届出者

氏名又は名称及び法人にあつては 代表者の氏名	住所
株式会社コスモス薬品 代表取締役 横山英昭	福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目十番一号

二 届出の概要

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
(一) 名称 ドラッグコスモス下吉田東店
(二) 所在地 山梨県富士吉田市下吉田東二丁目三千四百八十六番外
- 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

氏名又は名称及び法人にあつては 代表者の氏名	住所

株式会社コスモス薬品
代表取締役 横山英昭

福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目十番一号

3 大規模小売店舗の新設をする日 令和七年十月五日

4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計 千三百六十三平方メートル

5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(一) 駐車場の位置及び収容台数

- (1) 位置 届出の図面のとおり
- (2) 収容台数 五十二台

(二) 駐輪場の位置及び収容台数

- (1) 位置 届出の図面のとおり
- (2) 収容台数 二十台

(三) 荷さばき施設の位置及び面積

- (1) 位置 届出の図面のとおり
- (2) 面積 三十五平方メートル

(四) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

- (1) 位置 届出の図面のとおり
- (2) 容量 十八立方メートル

6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(一) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業を行う者の氏名又は名称	開店時刻	閉店時刻
株式会社コスモス薬品	午前九時	午後九時四十五分

(二) 来客が駐車場を利用することができる時間帯 午前八時三十分から午後十時まで

(三) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

- (1) 数 一箇所
- (2) 位置 届出の図面のとおり

(四) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯 午前六時から午後十時まで

- 届出年月日 令和七年二月四日
- 縦覧場所 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号山梨県庁別館二階 山梨県県民情報

センター
五 縦覧期間 この公告の日から令和七年六月十七日まで

選挙管理委員会

山梨県選挙管理委員会告示第三号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第六条第一項、第七条、第十七条
第一項及び第十九条第三項の規定による届出が次のとおりあった。
令和七年二月十七日

山梨県選挙管理委員会
委員長 小宮 山 博

政治資金規正法第六条第一項第一号による届出 政治団体設立届
政党の支部

名 称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地	設立年月日	届出年月日
立憲民主党山梨県参議院選挙区 第1総支部	藤原伸一郎	藤原克己	甲府市大里町三六七二―三レザン大里一〇六	令和七年一月二十一日	令和七年一月二十三日

その他の政治団体

名 称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地	設立年月日	届出年月日
山梨県介護障害福祉事業者政治 連盟	中込俊太	野田秀樹	甲府市徳行三―七―二〇橘ビル二〇二	令和七年一月二十九日	令和七年一月三十日

政治資金規正法第七条による届出 届出事項の異動届

区分	名 称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地	異動年月日	届出年月日
新	自由民主党武川支部	中山尚武	武藤治正	北杜市武川町三吹二四二〇	令和七年一月十七日	令和七年一月二十四日
旧	政治結社国粹思想研究社	鈴木健二	中山尚武	北杜市武川町山高二六三四	令和七年一月十七日	令和七年一月二十七日
新	国粹思想研究社		関戸弘尚		令和七年一月十七日	令和七年一月二十七日
旧	山梨県防衛協会		山中美智子		令和七年一月三十日	令和七年一月三十日

政治資金規正法第十七条第一項による届出 政治団体解散届

名 称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地	解散年月日	届出年月日
北村千代子後援会	斉藤 純 治	斉藤 純 治	南アルプス市小笠原一四〇―一二二	令和六年十二月二十三日	令和七年一月二十八日
始の会	小林 善 治	松本 武 志	笛吹市御坂町大野寺一五九七	令和六年十二月十日	令和七年一月三十一日
桜田力を支援する力和会	櫻田 力	廣瀬 洋 子	南アルプス市下市之瀬一五九	令和六年十二月十五日	令和七年二月四日

政治資金規正法第十九条第三項第二号による届出 資金管理団体でなくなった旨の届

氏 名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者氏名	資金管理団体でなくなった年月日	届出年月日
櫻田 力	市議会議員	桜田力を支援する力和会	南アルプス市下市之瀬一五九	櫻田 力	令和六年十二月十五日	令和七年二月四日

公安委員会

● 一般競争入札について
次のとおり一般競争入札を行う。なお、この公告は、二十十二年三月三十日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定、経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係るものである。

令和七年二月十七日

山梨県警察本部長 小 柳 津 明

一 一般競争入札に付する事項

1 調達をする役務の名称及び数量

- (一) 名称 総合指揮システム及び事件対策システム構築等業務委託
(二) 数量 一式

2 調達をする役務の仕様等 入札説明書で定める内容等であること。

3 履行期間

- (一) 総合指揮システム 契約締結日の翌日から令和十三年一月三十一日まで
(二) 事件対策システム 契約締結日の翌日から令和十三年五月三十一日まで

4 履行場所 山梨県警察本部長が指定する場所

- 二 事務を担当する所属 山梨県警察本部警備部警備第二課
三 一般競争入札の参加資格 次に掲げる要件の全てを満たす者であること。ただし、この公告の日から開札の日までの間に、山梨県から山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領（以下「指名停止措置要領」という。）に基づく指名停止の措置を受けている日が含まれている者は、参加資格のない者とみなす。
1 次のいずれにも該当しない者であること。

- (一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六百六十七条の四第一項各号のいずれかに該当する者

- (二) 地方自治法施行令第六百六十七条の四第二項の規定により競争入札に参加させないこととされた者であつて、同項の規定により定められた期間を経過していないもの

- (三) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であつてその役員が暴力団員であるもの（地方自治法施行令第六百六十七条の四第一項第三号に該当する者を除く。）

- (四) 営業に関し、許可、認可等が必要とされる場合において、これらを受けていない者

(五) 資格審査の申請を行う日の属する月の初日において、引き続き二年以上営業を営んでいない者

2 会社更生法（平成十四年法律第五十四号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者（これらの申立てにより更生手続開始又は再生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。

3 令和六年度における物品等の特定調達契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等（令和六年山梨県告示第五十八号）の一に定める競争入札に参加することができる者であること。

四 入札手続等

1 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 郵便番号四〇〇一八五八六 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号 山梨県警察本部警備部警備第二課庶務係 電話〇五五―二二一―〇一一〇

2 入札説明書の交付方法 この公告の日から令和七年二月二十七日（木）までの山梨県の休日（以下「入札の休日」という。）を除く毎日、午前八時三十分から正午まで及び午後一時から午後四時までに四の1の交付場所において交付する。ただし、最終日（二月二十七日）の交付時間は午前八時三十分から正午までとする。

3 現地説明会の日時及び集合場所 令和七年二月二十七日（木）午後一時三十分 山梨県警察本部（防災新館）二階正面玄関

4 入札及び開札の日時及び場所 令和七年五月十九日（月）午後二時 山梨県警察本部（防災新館）二階聴聞室

5 郵便又は信書便による入札書の受領期限及び場所 令和七年五月十六日（金）午後四時までに山梨県警察本部警備部警備第二課庶務係（郵便番号四〇〇一八五八六 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号）に必着すること。

6 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

7 入札の無効 この公告に示した一般競争入札の参加資格のない者の行った入札、入札条件に違反した者の行った入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者の行った入札その他山梨県財務規則（昭和三十三年山梨県規則第十一号。以下「規則」という。）第二百二十九条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

8 落札者の決定方法 この公告に示した役務を履行できると山梨県警察本部長が認めた入札者であって、規則第二百七条第一項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

五 その他

1 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

2 入札保証金 入札に参加しようとする者は、入札説明書で定める入札保証金を納めなければならない。ただし、規則第百八条の二の規定に該当する者は、これを免除する。

3 契約保証金 契約を締結しようとする者は、入札説明書で定める契約保証金を納めなければならない。ただし、規則第百九条の二の規定に該当する者は、これを免除する。

4 入札者に求められる事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す入札参加資格を満たすことを証明する書類をこの公告の日から令和七年五月十二日（月）までの間（県の休日を除く。）の午前八時三十分から正午まで及び午後一時から午後四時までに四の1の場所に直接持参し、この入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。ただし、最終日（五月十二日）に持参する場合は午前八時三十分から正午までとする。

5 契約の締結

(一) 落札の日から七日以内に締結する。ただし、この公告に係る契約が、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和三十三年山梨県条例第十三号）に定める山梨県議会の議決に付す必要のある契約に該当する場合は、山梨県議会の議決を得るまでの間は仮契約とし、議決を得たときに契約が成立するものとする。

(二) (一)ただし書の場合において、当該契約が仮契約である間に落札者が三に掲げる要件のいずれかを満たさなくなったとき、又は指名停止措置要領に基づく指名停止措置を受けたときは、この契約を解除するものとする。この場合において、山梨県警察は損害賠償の責めを負わないものとする。

6 契約書作成の要否 要

7 その他

(一) 詳細は、入札説明書による。

(二) 問合せ先 山梨県警察本部警備部警備第二課 電話〇五五―二二一―〇一一〇

※ Summary

1 Nature and quantity of the services to be required: A set of outsourcing of the construction and other services of a comprehensive command system and

incident response system, 1 Set

2 Date and time for tender: 2:00PM May 19, 2025

3 Bureau in charge: General affairs section of Second Security Division, Security Bureau, Yamanashi Prefectural Police Headquarters 1-6-1 Marunouchi Kofu-city Yamanashi Prefecture 400-8586 Japan TEL 055-221-0110